

令和8年度

宮崎県立特別支援学校  
幼稚部・高等部入学者選考実施要綱

入学者選考要綱  
入学者選考実施細目  
出願書類等の様式

宮崎県教育委員会

# 目 次

## I 令和8年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者選考要綱 …………… 1

1 基本方針 ……………	1
2 募集を行う県立特別支援学校の部及び学科 ……………	1
3 募集人員 ……………	1
4 応募資格 ……………	1
5 出願手続 ……………	2
6 入学者の選考 ……………	2
7 その他 ……………	2

## II 令和8年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者選考実施細目 …………… 3

1 募集を行う県立特別支援学校の幼稚部・高等部の学科等 ……………	3
2 通学区域 ……………	3
3 願書の配付 ……………	3
4 出願手続 ……………	3
(1) 受検に関する事前の教育相談等 ……………	3
(2) 出願書類 ……………	4
(3) 出願書類の提出方法 ……………	4
(4) 入学受検料 ……………	4
(5) 出願期間 ……………	4
(6) 受検票の交付 ……………	4
(7) 志願変更の手続（高等部職業科〔高等特別支援学校〕） ……………	5
(8) 県外からの志願手続 ……………	5
5 諸検査及び面接 ……………	5
(1) 期日 ……………	5
(2) 日程 ……………	5
(3) 会場 ……………	5
(4) 受検者が当日持参すべきもの ……………	5
(5) 高等学校に準ずる教育を行う教育課程における学力検査問題の出題範囲 ……………	5
(6) 高等部職業科〔高等特別支援学校〕における諸検査の内容 ……………	6
(7) その他 ……………	7
6 追検査等 ……………	7
(1) 幼稚部・高等部（普通科、保健医療科、専攻科） ……………	7
(2) 高等部（職業科〔高等特別支援学校〕） ……………	7
7 選考結果（内定）の通知（高等部職業科〔高等特別支援学校〕） ……………	8
8 二次募集（高等部職業科〔高等特別支援学校〕） ……………	8
(1) 出願手続 ……………	8
(2) 二次募集諸検査及び面接 ……………	8

9	選考結果の通知及び合格者の発表	9
(1)	日時	9
(2)	場所	9
(3)	方法	9
10	出願書類の作成要領	10
(1)	受検に関する事前の教育相談	10
(2)	入学願書・受検票	10
(3)	調査書	11
(4)	確認書	14
11	簡易開示請求	15
(1)	簡易開示請求ができる個人情報	15
(2)	簡易開示請求ができる者	15
(3)	簡易開示請求ができる期間及び受付期間	15
(4)	簡易開示請求ができる場所	15
(5)	持参すべきもの	15
(6)	簡易開示の方法	15
12	その他	15
*別表1	募集を行う県立特別支援学校の幼稚部・高等部の学科等	16
*別表2	通学区域	17
*別表3	県立特別支援学校の所在地等一覧	18
*参考資料		19
○	出願書類等の各様式	21～39
○	県外からの入学志願許可願の様式	40～41
○	追検査様式	42～43
○	選考結果の通知様式	44～46
	令和8年度県立特別支援学校入学者選考に関する日程	47～49

# I 令和8年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者選考要綱

## 1 基本方針

県立特別支援学校幼稚部・高等部の入学者の選考は、一人一人の障がいの状態及び能力・適性等を総合的に考慮して適切に行うこととする。

## 2 募集を行う県立特別支援学校の部及び学科

募集を行う県立特別支援学校の部及び学科については、別に定める「令和8年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者選考実施細目」（以下「選考実施細目」という。）によることとする。

## 3 募集人員

### (1) 幼稚部及び高等部（普通科、保健医療科、専攻科）

募集人員は、別に告示する「令和8年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集定員」によることとする。

### (2) 高等部（職業科〔高等特別支援学校〕）

学 校 名	障 が い 種	募集定員
日南くろしお支援学校日南校	知的障がい	8名
都城きりしま支援学校都城商業校		16名
延岡しろやま支援学校延岡商業校		8名

## 4 応募資格

障がいの区分及び障がいの程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の規定に該当し、本人及び保護者が県内に居住する者又は県外からの志願者で宮崎県教育委員会が志願を許可した者であって、次の各号のいずれかに該当する者とする。

### (1) 幼稚部

- ① 明星視覚支援学校、都城さくら聴覚支援学校及び延岡しろやま支援学校（聴覚障がい教育部門）の幼稚部にあつては、令和2年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた者であること。
- ② 赤江まつばら支援学校幼稚部にあつては、令和2年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた者であること。

### (2) 高等部

- ① 本科（普通科、保健医療科、職業科）にあつては、特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校の後期課程を卒業した者（令和8年3月卒業見込みの者を含む。）若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年3月修了見込みの者を含む。）又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者であること。
- ② 専攻科にあつては、特別支援学校高等部、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（令和8年3月卒業見込みの者を含む。）又は学校教育法施行規則第150条各号のいずれかに該当し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者であること。

## 5 出願手続

入学志願者の出願手続については、選考実施細目によることとする。

## 6 入学者の選考

### (1) 選考方法

幼稚部及び高等部の入学者の選考については、個人調査書、諸検査、面接の結果等を資料とし、総合的に判断して行う。

### (2) 諸検査

- ① 幼稚部・高等部（普通科、保健医療科、専攻科）については、各特別支援学校の特色に応じて各特別支援学校長が詳細を定める。
- ② 高等部（職業科〔高等特別支援学校〕）については、県教育委員会が詳細を定める。

### (3) 追検査等

検査当日に、病気その他やむを得ない事情によって、検査場及び別室での受検が困難である場合に対応するため、追検査等を実施する。

- ① 幼稚部・高等部（普通科、保健医療科、専攻科）については、各特別支援学校長が詳細を定める。
- ② 高等部（職業科〔高等特別支援学校〕）については、県教育委員会が詳細を定める。

### (4) 二次募集

- ① 高等部（職業科〔高等特別支援学校〕）については、合格内定者が募集定員に満たない場合、当該特別支援学校長は二次募集を行う。
- ② 二次募集の諸検査に関する詳細は、県教育委員会が定める。

### (5) 日程

- ① 幼稚部及び高等部（普通科、保健医療科、専攻科）
  - ア 諸検査及び面接 令和8年2月9日（月）及び2月10日（火）
  - イ 合格者発表 令和8年2月27日（金）
- ② 高等部（職業科〔高等特別支援学校〕）
  - ア 諸検査及び面接 令和8年2月9日（月）及び2月10日（火）
  - イ 追検査 令和8年2月17日（火）
  - ウ 合格内定通知 令和8年2月18日（水）
  - エ 二次募集諸検査及び面接 令和8年2月25日（水）
  - オ 合格者発表 令和8年2月27日（金）

## 7 その他

この要綱に定めるもののほか、県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者選考に関し必要な事項は、選考実施細目の定めるところによる。

## Ⅱ 令和8年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者選考実施細目

令和8年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者選考要綱（以下「選考要綱」という。）に基づく選考の実施細目については、次のとおりとする。

### 1 募集を行う県立特別支援学校の幼稚部・高等部の学科等

募集を行う県立特別支援学校の幼稚部・高等部の学科等は、別表1のとおりとする。

### 2 通学区域

通学区域は、別表2のとおりとする。

### 3 願書の配付

願書は、令和7年12月8日（月）から、志願先特別支援学校において配付する。願書の郵送を希望する場合は、封筒に「入学願書希望」と朱書し、送付先を明記した返信用封筒（大きさは（角形2号）24 cm×33.2 cm、郵送料分の切手を貼付したもの）1通を同封し、別表3の志願先特別支援学校長宛に申し込むこと。

### 4 出願手続

#### (1) 受検に関する事前の教育相談等

- ① 幼稚部及び高等部を志願する者（以下「志願者」という。）は、認定こども園・幼稚園・保育所、中学校、特別支援学校等に在籍のある者は、園長・学校長等を経て受検に関する事前の教育相談申込書（様式1）を提出し、令和7年12月5日（金）までに、志願先特別支援学校において必ず受検に関する事前の教育相談を済ませておくこと。
- ② 認定こども園・幼稚園・保育所、中学校、特別支援学校等に在籍のない者は、受検に関する事前の教育相談を志願先特別支援学校に直接申し込み、令和7年12月5日（金）までに、志願先特別支援学校において必ず受検に関する事前の教育相談を済ませておくこと。
- ③ 志願者、保護者、学級担任等は、志願先特別支援学校において学校教育法施行令第22条の3に規定される者であることの確認、特別支援学校の教育課程の確認、高等部卒業後の進路の確認等を十分に行うこと。
- ④ 高等部職業科〔高等特別支援学校〕を志願する者、保護者、学級担任等は、卒業後、障がい者雇用枠での一般就労を希望することを前提とするため、公共交通機関の利用が可能であること等、身辺自立についての確認を行うこと。また、入学の意思が強固であり、内定後、入学が確約できることについての確認も行うこと。
- ⑤ 高等部職業科〔高等特別支援学校〕と高等部普通科を併願する場合は、それぞれの志願先特別支援学校において受検に関する事前の教育相談を済ませておくこと。なお、その際、高等部職業科〔高等特別支援学校〕を第一志望とすること。
- ⑥ 県立高等学校を併願することはできないものとする。

(2) 出願書類

- ① 出願書類は、下表のとおりとする。志願先特別支援学校の学科、障がい種、通常学級・重複障がい学級の別等により様式が異なるので、留意すること。また、令和2年3月以前に卒業した者は、調査書については出身学校の卒業証明書の提出で、これに代える。

作成に当たっては、「10 出願書類の作成要領」（10～15ページ）による。

提出書類	幼稚部	高等部			
		普通科	職業科	保健医療科	専攻科
入学願書	様式2	様式3	様式4	様式5	様式6
受検票					
調査書 確認書		様式7又は様式8	様式8	様式7 様式10（注）	様式9 様式10
その他、志願先特別支援学校長が必要と認めるもの					

（注）保健医療科については、様式7を提出する場合は、様式10の提出は不要。

- ② 入学願書、受検票、調査書、確認書について、電子媒体が必要な場合は、志願先特別支援学校に送付を依頼し、作成の上、提出する。

(3) 出願書類の提出方法

① 幼稚部

ア 志願者は、入学願書及び受検票に、その他の必要な書類を添えて、志願先特別支援学校長（別表3）へ提出すること。

イ 出願書類を郵送する場合は、封筒に「出願書類在中」と朱書すること。

② 高等部本科（普通科、保健医療科、職業科）

ア 志願者は、入学願書及び受検票、調査書に、その他の必要な書類を添えて、出身学校長を経て志願先特別支援学校長（別表3）へ提出すること。なお、調査書は出身学校長が作成すること。

イ 出願書類を郵送する場合は、封筒に「出願書類在中」と朱書すること。

③ 高等部専攻科

ア 志願者は、入学願書及び受検票、調査書、確認書に、その他の必要な書類を添えて、志願先特別支援学校長（別表3）へ提出すること。

イ 出願書類を郵送する場合は、封筒に「出願書類在中」と朱書すること。

(4) 入学受検料

入学受検料は無料とする。

(5) 出願期間

出願期間は、令和8年1月20日(火)から1月22日(木)までとし、毎日午前9時から午後4時まで受付を行う。ただし、最終日の受付は、午前9時から正午までとする。

なお、郵送の場合は、1月21日(水)を必着とする。

(6) 受検票の交付

特別支援学校長は、提出された出願書類を精査し確認した後、受検票を交付する。なお、受検票は、幼稚部にあっては志願者の保護者等に対して、高等部にあっては志願者の出身学校長に対して交付する。

また、郵送による受検票の交付を希望する場合は、出願書類の提出時に、送付先を明記した封筒（大きさは（長形3号）12.0 cm×23.5 cm、郵送料分の切手を貼付したもの）を添えて申し込

むこと。

(7) 志願変更の手続（高等部職業科〔高等特別支援学校〕）

- ① 高等部職業科〔高等特別支援学校〕の志願者で、出願手続後、志願した特別支援学校の変更を希望する者は、出身学校長を経て、入学志願変更申請願（様式 11）を志願変更前の特別支援学校長へ提出する。なお、入学志願変更申請手続願の提出後の変更は認めない。
- ② 志願変更申請者は、4(2)の出願書類に、入学志願変更申請願（様式 11）と志願変更前の特別支援学校の受検票を添えて、出身学校長を経て志願変更後の特別支援学校長へ提出する。なお、調査書は出身学校長が作成すること。また、志願変更できるのは、第 1 志望の高等特別支援学校のみとし、第 2 志望の変更は認めない。
- ③ 志願変更期間は、令和 8 年 1 月 26 日（月）から 1 月 30 日（金）までとし、毎日午前 9 時から午後 4 時まで受付を行う。ただし、最終日の受付は、午前 9 時から正午までとする。  
郵送の場合は、1 月 30 日（金）を必着とし、封筒に「入学志願変更申請願在中」と朱書すること。なお、この場合において、志願者の出身学校長は、必ず志願変更期間内に、志願変更者について、当該志願先の特別支援学校長に電話で報告しなければならない。
- ④ 特別支援学校長は、提出された出願書類を精査し確認した後、受検票を交付する。なお、受検票は、志願者の出身学校長に対して交付する。  
また、郵送による受検票の交付を希望する場合は、出願書類の提出時に、送付先を明記した封筒（大きさは（長形 3 号）12.0 cm×23.5 cm、郵送料分の切手を貼付したもの）を添えて申し込むこと。

(8) 県外からの志願手続

県外から入学を志願する者は、志願者の住所のある県教育委員会を経て、県外からの入学志願許可願（幼稚部にあつては様式 12、高等部にあつては様式 13）を宮崎県教育委員会に提出し、その許可を得なければならない。

## 5 諸検査及び面接

(1) 期日

令和 8 年 2 月 9 日（月）及び 2 月 10 日（火）

(2) 日程

志願先特別支援学校長が別途定めた諸検査及び面接の日程を受検票の交付時に通知する。

(3) 会場

志願先特別支援学校（分校にあつては、学校長が定める会場）

(4) 受検者が当日持参すべきもの

受検票及び志願先特別支援学校長が指示するものとする。

(5) 高等学校に準ずる教育を行う教育課程における学力検査問題の出題範囲

教科	出題範囲
国語	◇ 中学校第 1 学年から第 2 学年までの全内容 ◇ 中学校第 3 学年の次の内容 ・教科書〔光村図書 国語 3〕の P.200 まで

社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地理・歴史の全内容</li> <li>◇ 公民についての次の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書〔東京書籍 新しい社会公民〕のP.128まで</li> <li>・教科書〔日本文教出版 中学社会 公民的分野〕のP.127まで</li> <li>・教科書〔教育出版 中学社会 公民 ともに生きる〕のP.128まで</li> </ul> </li> </ul>
数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 中学校第1学年から第2学年までの全内容</li> <li>◇ 中学校第3学年の次の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書〔啓林館 未来へひろがる数学3〕のP.203まで</li> <li>・教科書〔数研出版 これからの数学3〕のP.234まで</li> </ul> </li> </ul>
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 中学校第1学年から第2学年までの全内容</li> <li>◇ 中学校第3学年の次の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書〔啓林館 未来へひろがるサイエンス3〕のP.243まで</li> <li>・教科書〔東京書籍 新しい科学3〕のP.245まで</li> </ul> </li> </ul>
外国語 (英語)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 中学校第1学年から第2学年までの全内容</li> <li>◇ 中学校第3学年の次の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書〔東京書籍 NEW HORIZON 3〕のP.100まで</li> <li>・教科書〔開隆堂 SUNSHINE 3〕のP.114まで</li> <li>・教科書〔教育出版 ONE WORLD English Course 3〕のP.111まで</li> </ul> </li> </ul>

(6) 高等部職業科〔高等特別支援学校〕における諸検査の内容

① 学力検査

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」の「第2章 各教科 第2節 中学部 第2款 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校」に示された「国語」「数学」「社会」「理科」「外国語(英語)」の内容を参考に、基礎的・基本的な知識及び技能の習得の状況並びにこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を幅広く把握する。

教科	検査内容
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活で使用する基本的な漢字の読み、書き</li> <li>・日常的に使用される言葉の基本的な使い方</li> <li>・目的や要点を明確にした文の構成</li> <li>・事柄の順序や内容などについての文章の読み取り</li> </ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や社会生活における基本的なきまりや制度</li> <li>・地域における災害や事故に対する備え</li> <li>・身近な産業と生活の関わり</li> <li>・我が国や外国の地理や歴史に関する基本的事柄</li> </ul>
数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整数や小数などの基礎的な加法、減法、乗法、除法</li> <li>・時間、量、長さ、重さ、かさの単位や測定</li> <li>・基本的な図形の特徴や性質</li> <li>・身近な事象に関するデータやグラフの基本的な読み取り</li> </ul>
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の体のつくりと運動、身近な動植物</li> <li>・太陽と地面の様子、気象現象、月や星の特徴</li> <li>・風、ゴム、光、音、磁石、電気の性質</li> <li>・水や空気の性質と温度の関係</li> </ul>
外国語 (英語)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な単語の読み書き</li> <li>・基本的なやりとりに関する文の読み取りと表現</li> </ul>

## ② 適性検査

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」に示された「自立活動」の内容を参考に、職業科において求められる社会生活や職業生活に必要な基礎的な技能や実践的な能力等についての適性を把握する。

検査内容
指示の理解、意思表示、報告・連絡・相談、手指の巧緻性、身体各部位の動き、作業に向かう姿勢、作業速度、持続力、正確性、協調性などについて、自立活動の各内容の観点から適性を総合的に評価する。

## (7) その他

- ① 諸検査及び面接の当日に保護者の同伴が必要な場合は、志願先特別支援学校長が指示するものとする。
- ② 諸検査及び面接の当日に、病気その他やむを得ない事情のため、指定された会場で諸検査及び面接を受けることができない者については、志願先特別支援学校長が別室受検等の配慮を行うことができる。

## 6 追検査等

諸検査及び面接（以下「本検査」という。）当日に、病気その他やむを得ない事情によって、検査場及び別室での受検ができなかった場合、次に定めるとおり、追検査等を実施する。ただし、追検査等は、本検査で出願した特別支援学校、学科について受検するものであり、志願の変更は認めない。

### (1) 幼稚部・高等部（普通科、保健医療科、専攻科）

志願者の出身学校長によってその理由が証明されるときは、志願先特別支援学校長がその検査に代わる他の適当な措置をとることができる。なお、幼稚園等及び中学校又は特別支援学校に在籍のない者においては、志願先特別支援学校長がその理由を認めた者とする。

### (2) 高等部（職業科〔高等特別支援学校〕）

#### ① 追検査受検の申請

志願者の出身学校長は、受検者本人から追検査の受検希望があった場合には、直ちに、志願先特別支援学校長に電話で連絡するとともに、2月13日（金）正午までに「追検査受検願（様式14）」を志願先特別支援学校長に提出する。その際、「受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類（医師の診断書等）」を添付する。理由を証明できる書類等が添付できない場合には、欠席の理由等を記入した副申書（様式任意）を添付する。

#### ② 追検査受検の許可

志願先特別支援学校長は、追検査を許可したときは、「追検査受検許可書（様式15）」を出身学校長を経由して、当該志願者に交付する。

また、虚偽の申請が明らかになった場合は、受検許可、合格及び入学を取り消すこととする。

#### ③ 期日は、令和8年2月17日（火）とする。

#### ④ 日程は、志願先特別支援学校長が別途定めた諸検査及び面接の日程を追検査受検許可書の交付時に通知する。

#### ⑤ 会場は、志願先特別支援学校長が定める会場とする。

#### ⑥ 諸検査及び面接の内容は、本検査に準ずる。

#### ⑦ 追検査受検許可書、受検票（本検査時のもの）及び本検査時に志願先特別支援学校長から指示のあったものを持参すること。

- ⑧ 選考結果（内定）の通知及び合格者の発表は、本検査に準ずる。
- ⑨ 追検査当日に、病気その他やむを得ない事情によって、検査場及び別室での受検ができなかった者について、その理由が出身学校長によって証明されるときは、志願先特別支援学校長が、その検査に代わる他の適当な措置をとることができる。

## 7 選考結果（内定）の通知（高等部職業科〔高等特別支援学校〕）

当該特別支援学校長（注1）は、令和8年2月18日（水）午後2時から午後4時までに、各特別支援学校において、「高等部職業科入学者選考結果（内定）通知書（様式16-1）」と「高等部職業科入学者選考合格内定通知書（様式16-2）」を志願者の出身学校長（注2）に手交する。ただし、出身学校長から事前に郵送の依頼があった場合は、郵送によることができるが、発送日は2月18日（水）とする。（注3）

合格内定者は、高等部職業科〔高等特別支援学校〕へ必ず入学するものとする。

（注1）特別支援学校長の代理者の場合もある。

（注2）志願者の出身学校長の代理者が受領する場合は、委任状を持参するものとする。

（注3）郵送料は出身学校の負担とし、料金等について志願先特別支援学校と協議するものとする。

## 8 二次募集（高等部職業科〔高等特別支援学校〕）

二次募集に出願できるのは、令和7年12月5日（金）までに受検に関する事前の教育相談を済ませている者とする。なお、県立高等学校を併願することはできないものとする。

### (1) 出願手続

#### ① 受検に関する事前の教育相談

志願先特別支援学校において受検に関する事前の教育相談を済ませていない場合は、本検査に志願した特別支援学校（高等部職業科〔高等特別支援学校〕）で実施した受検に関する事前の教育相談の内容をこれに代える。

#### ② 出願書類の提出方法

志願者は、入学願書及び受検票、調査書に、その他の必要な書類を添えて、出身学校長を経て志願先特別支援学校長（別表3）へ提出すること。なお、調査書は出身学校長が作成すること。

また、令和2年3月以前に卒業した者は、調査書については出身学校の卒業証明書の提出で、これに代える。作成に当たっては、「10 出願書類の作成要領」（10～15ページ）による。

#### ③ 入学受検料は無料とする。

#### ④ 出願期間は、令和8年2月19日（木）から2月24日（火）までとし、毎日午前9時から午後4時まで受付を行う。ただし、最終日の受付は、午前9時から午前11時までとする。また、土曜日、日曜日、祝日は受け付けない。なお、郵送による出願は認めない。

#### ⑤ 受検票の交付

特別支援学校長は、提出された出願書類を精査し確認した後、志願者の出身学校長に対して受検票を交付する。

### (2) 二次募集諸検査及び面接

#### ① 期日は、令和8年2月25日（水）とする。

#### ② 日程は、志願先特別支援学校長が別途定めた諸検査及び面接の日程を受検票の交付時に通知する。

#### ③ 会場は、志願先特別支援学校長が定める会場とする。

#### ④ 受検者が当日持参すべきものは、受検票及び志願先特別支援学校長が指示するものとする。

- ⑤ 諸検査及び面接の内容は、本検査に準ずる。
- ⑥ 合格者の発表は、本検査に準ずる。

## 9 選考結果の通知及び合格者の発表

### (1) 日時

令和8年2月27日(金)

### (2) 場所

志願先特別支援学校(分校にあっては、学校長が定める会場)

### (3) 方法

特別支援学校長(注1)は、合格者の受検番号を校内掲示及び各学校のホームページ上で公表する(注2)とともに、各特別支援学校で志願者の出身学校長へ高等部入学者選考結果通知書(様式17)を手交する。(注3)ただし、出身学校長から事前に郵送の依頼があった場合には、郵送によることができるが、発送日は2月27日(金)とする。(注4)

(注1) 特別支援学校長の場合もある。

(注2) ホームページの公表期間は、合格発表時刻から24時間を目安とする。

(注3) 志願者の出身学校長の代理者が受領する場合は、委任状を持参すること。

(注4) 郵送料は出身学校の負担とし、料金等について志願先特別支援学校と協議するものとする。

## 10 出願書類の作成要領

出願書類のうち、受検に関する事前の教育相談（様式1：認定こども園・幼稚園・保育所、中学校、特別支援学校等に在籍のある者）、入学願書・受検票（様式2～様式6）、調査書（様式7～様式9）、確認書（様式10）は、以下の要領により作成する。

出願書類の記入に当たっては、原則として常用漢字、算用数字及び現代仮名遣いを使用する。記入事項の誤りを訂正する場合は、誤記事項を2本線で削除して訂正事項を記入し、訂正箇所（訂正者（記載者））の認印を押印する。

「※」印の欄は記入しない。

### (1) 受検に関する事前の教育相談（様式1）

ア	志願者	志願者の氏名及び生年月日を住民票に基づいて記入し、性別については、男・女のいずれかを○で囲む。氏名には平仮名で振り仮名を記入する。郵便番号及び住民票に基づいた住所を番地まで記入する。市郡以下の記載で県名が明確な場合は、県名を省略してもよい。
イ	学校等	認定こども園・幼稚園・保育所、中学校、特別支援学校等、該当する園・学校名、園長・校長等が卒園・卒業を認定する年月日を記入する。
ウ	保護者等	(ア) 「氏名」は、幼児あるいは生徒に対して親権を行う者を、親権を行う者がいないときは後見人を記入する。 (イ) 「志願者との関係」は、保護者が幼児あるいは生徒の何に当たるか、例えば、父、母、養父、養母、配偶者等と記入する。なお、後見人の場合には、後見人と記入し（ ）書きで、おじ、おば等と記入する。 (ウ) 「現住所」は、郵便番号及び住民票に基づいた番地まで記入する。市郡以下の記載で県名が明確な場合は、県名を省略してもよい。
エ	教育部門	※延岡しろやま支援学校を志願する場合のみ記入すること。 延岡しろやま支援学校については、志願する教育部門について「聴覚障がい教育部門」、「肢体不自由教育部門」、「知的障がい教育部門」から選択し記入する。
オ	志願する学級・学科	志願する学級・学科について、いずれかを○で囲む。 (ア) 幼稚部の希望者は、「志願する学級」の該当年齢の学級を○で囲むこと。 (イ) 高等部普通科の希望者は、「志願する学級」を○で囲むこと。 (ウ) 高等部職業科の希望者は、「高等部職業科」を○で囲むこと。 (エ) 高等部保健医療科の希望者は、「保健医療科」を○で囲むこと。 (オ) 高等部専攻科の希望者は、「志願する学科」を○で囲むこと。
カ	志願理由	該当校を志願する理由や入学後の学校生活における抱負などを簡潔に記入する。

### (2) 入学願書・受検票（様式2～様式6）

ア	志願者氏名 生年月日・性別	志願者の氏名及び生年月日を住民票に基づいて記入し、性別については、男・女のいずれかを○で囲む。氏名には平仮名で振り仮名を記入する。受検票にも記入する。
イ	現住所	郵便番号及び住民票に基づいた住所を番地まで記入する。市郡以下の記載で県名が明確な場合は、県名を省略してもよい。
ウ	出身学校 (幼稚部を除く)	中学校、特別支援学校等、該当する学校名及び校長が卒業を認定する見込み又は認定した年月日を記入する。卒業見込、卒業については、いずれ

		かを○で囲む。
エ	保護者等	(ア)「氏名」は、幼児あるいは生徒に対して親権を行う者を、親権を行う者がいないときは後見人を記入する。 (イ)「志願者との関係」は、保護者が幼児あるいは生徒の何に当たるか、例えば、父、母、養父、養母、配偶者等と記入する。なお、後見人の場合には、後見人と記入し( )書きで、おじ、おば等と記入する。 (ウ)「現住所」は、郵便番号及び住民票に基づいた番地まで記入する。市郡以下の記載で県名が明確な場合は、県名を省略してもよい。
オ	教育部門	※延岡しろやま支援学校高等部普通科を志願する場合のみ記入すること。 延岡しろやま支援学校については志願する教育部門について「肢体不自由教育部門」、「知的障がい教育部門」から選択し記入する。
カ	志願する学級・学科	志願する学級・学科について、いずれかを○で囲む。受検票にも記入する。 志願する学級については志願先特別支援学校での事前の教育相談において十分相談を行うこと。 (様式2-1、2-2) 幼稚部用の「志願する学級」では志願する学級の該当年齢の学級を○で囲むこと。 (様式3-1、3-2) 高等部普通科専願用の「志願する学級」では志願する学級を○で囲むこと。 (様式4-1、4-2) 高等部職業科用及び高等部職業科二次募集用の「第2志望」については、高等部普通科を併願する場合、志願する学校名を記入すること。「志願する学科」については、普通科を併願する場合は、○をつける。 (様式5) 高等部保健医療科用の「志願する学科」については、記入の必要はない。 (様式6) 高等部専攻科用の「志願する学科」については、第1志望の学科に○をつける。
キ	志願理由 (幼稚部を除く)	該当校を志願する理由や入学後の学校生活における抱負などを簡潔に記入する。

### (3) 調査書

(様式7) 高等学校に準ずる教育を行う特別支援学校普通科通常学級、保健医療科用(明星視覚支援学校、都城さくら聴覚支援学校、赤江まつばら支援学校、清武せいりゅう支援学校、延岡しろやま支援学校肢体不自由教育部門)

ア	志願者 出身学校	(ア) 前記(1)入学願書・受検票の作成要領による。 (イ) 中学校においては、通常の学級、特別支援学級(知的障がい、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障がい)のいずれかを○で囲む。特別支援学校については、通常学級、重複障がい学級、訪問教育学級のいずれかを○で囲む。
イ	受検に関する 事前の教育相談	(ア)「受検に関する事前の教育相談実施日」については、志願する特別支援学校において実施した期日を記入する。 ※ 複数回ある場合は、最後に実施した期日を記入する。 (イ)「実施校」には、受検に関する教育相談を行った特別支援学校を記入する。 (ウ)「参加者」については、志願者の氏名、保護者の続柄・氏名、学級

		<p>担任等の職名・氏名を記入する。</p> <p>(エ)「確認事項」については、受検に関する教育相談において確認された事項について☑でチェックを入れる。</p> <p>(オ)「確認事項」において、障がいがあるということを示す根拠(特別支援学校の対象者であること(医師の診断書等))について確認すること。</p>
ウ	学習の記録Ⅰ	<p>第1・第2学年の観点別学習状況及び評定は、「中学校及び特別支援学校中学部指導要録」(以下「指導要録」という。)に記載されたものを記入する。第3学年の観点別学習状況及び評定は、令和7年12月末日まで(卒業者については「指導要録」)の成績によって行うこと。</p>
エ	学習の記録Ⅱ	<p>(ア)第1・第2学年の選択教科及び評定は、「指導要録」に記載されたものを記入する。第3学年の選択教科及び評定は、令和7年12月末日まで(卒業者については「指導要録」)の成績によって行うこと。</p> <p>(イ)「総合的な学習の時間の記録」については、学習活動及び評価の観点に記載した上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などに、その特徴や、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記入する。卒業者については、書くことのできる箇所のみ記入すること。</p> <p>(ウ)各学校の独自設定教科については、「選択教科」に記入する。</p>
オ	特別活動の記録	<p>(ア)「活動の状況」は、「指導要録」に記載されたものを記入する。ただし、第3学年は、令和7年12月末日まで(卒業者については「指導要録」)の状況を記入する。</p> <p>(イ)「活動の状況」について、具体的な内容について説明を要する場合は、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に具体的に記入する。</p>
カ	行動の記録	<p>「状況」は、「指導要録」に記載されたものを記入する。ただし、第3学年は、令和7年12月末日まで(卒業者については「指導要録」)の状況を記入すること。</p>
キ	総合所見及び指導上参考となる諸事項	<p>(ア)総合所見及び指導上参考となる諸事項については、「指導要録」の記入要領に基づき、3か年を総合して記入する。ただし、卒業者にあっては卒業後の動向を含む。</p> <p>(イ)「部活動等」には、部活動等における大会やコンクールなどへの参加及び実績や受賞歴、「奉仕活動等」には、学校内外における奉仕活動等及び表彰を受けた行為や活動等、「資格・特技等」には、取得資格や検定等についての級や段位等、主なものを具体的に記入する。</p>
ク	出欠の記録	<p>(ア)第3学年の出欠の記録は、令和7年12月末日(卒業者については、卒業した年の3月末日)までとする。</p> <p>(イ)欠席の主な理由を記入し、さらに遅刻、早退が、それぞれ年間10回以上ある場合は、その回数と理由を記入する。</p>
ケ	健康診断の記録	<p>出身学校における最終健康診断の結果を記入する。なお、記入に当たっては、下記の事項に留意する。</p> <p>(ア)「視力」の欄には、裸眼視力又は矯正視力をA・B・C・Dの4段階で記入するものとし、矯正視力の場合は( )に記入する。</p> <p>(イ)「聴力」の欄には、異常又は所見があれば聴力及び補聴器等装用時聴力を記入する。ない場合は、「異常なし」の□にチェックを入れる。</p>

		(ウ) 「その他」の欄には、主たる障がい及び疾病等以外で、指導上特に配慮すべき症状等があれば記入する。ない場合は、「なし」と記入する。
コ	主たる障がいの状況及び疾病等	主たる障がいや疾病等について、障がい名又は疾病名、障がいの状況や病状等について記入する。
サ	受検時の配慮事項	受検時に必要となる支援の内容や配慮事項について記入する。ない場合は、「なし」と記入する。

(様式8) 知的障がい通常学級、重複障がい学級、訪問教育学級用

ア	志願者 出身学校	(ア) 前記(1)入学願書・受検票の作成要領による。 (イ) 中学校においては、通常の学級、特別支援学級(知的障がい、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障がい)のいずれかを○で囲む。特別支援学校については、通常学級、重複障がい学級、訪問教育学級のいずれかを○で囲む。
イ	受検に関する 事前の教育相談	(ア) 「第1志望」については、志願する特別支援学校と受検に関する教育相談を実施した期日を記入する。 ※ 複数回ある場合は、最後に実施した期日を記入する。 (イ) 「第2志望」については、高等部職業科〔高等特別支援学校〕を志願する者が、高等部普通科を併願する場合に、第2志望として志願する特別支援学校と受検に関する教育相談を実施した期日を記入する。 (ウ) 「参加者」については、志願者の氏名、保護者の続柄・氏名、学級担任等の職名・氏名を記入する。 (エ) 「確認事項」については、受検に関する教育相談において確認された事項について☑でチェックを入れる。 (オ) 「確認事項」において、障がいがあるということを示す根拠(特別支援学校の対象者であること(医師の診断書等))について確認すること。 (カ) 高等部職業科〔高等特別支援学校〕を志願する場合は、(4)～(6)の項目についても確認すること。 (4) 高等部普通科への併願について、有、無のいずれかを○で囲み、「有」の場合は、第2志望に志願する特別支援学校名を記入する。 (5) 合格内定後の入学が確約できることについて、確認すること。 (6) 通学方法について、確認すること。
ウ	身体 の状況	(ア) 「視力」の欄には、裸眼視力又は矯正視力をA・B・C・Dの4段階で記入するものとし、矯正視力の場合は( )に記入する。 (イ) 「聴力」の欄には、異常又は所見があれば聴力及び補聴器等装用時聴力を記入する。ない場合は、「異常なし」の□にチェックを入れる。 (ウ) 「その他」の欄には、指導上特に配慮すべき疾病等があれば記入する。ない場合は、「なし」と記入する。 (エ) 「障がいや疾病等の状況や配慮事項」については、障がい名又は疾病名、障がいの状況や病状、配慮事項等について記入する。
エ	心理 検査	「田中ビネー知能検査」、「WISC知能検査」、「K-ABC心理・教育アセスメントバッテリー」、「新版S-M社会生活能力検査」等の心理発

		達検査名、検査結果、実施年月日、検査実施機関名を記入する。
オ	基本的な生活習慣の状況	(ア) 衣服の着脱、食事、排泄の自立状況について記入する(例「完全に一人でできる」、「部分的に介助が必要である」)。また、その状況を簡潔に記入する。 (イ) その他は、(ア)以外の日常生活の状況を記入する。
カ	学習の状況	各教科等の学習の状況は、「指導要録」に記載されたものを記入する。学習内容と達成状況等の評価を具体的に記入すること。
キ	心理行動面の特性	性格及び障がい起因する特性などを具体的に記入する。
ク	生徒指導上参考となる事柄等	これまで取り組んできた生徒指導上参考となる事柄等について記入する。
ケ	出欠の記録	(ア) 第3学年の出欠の記録は、令和7年12月末日(卒業者については、卒業した年の3月末日)までとする。 (イ) 欠席の主な理由を記入し、さらに遅刻、早退が、それぞれ10回以上ある場合は、その回数と理由を記入すること。
コ	受検時の配慮事項	受検時に必要となる支援の内容や配慮事項について記入する。ない場合は、「なし」と記入する。

(様式9) 明星視覚支援学校高等部専攻科用

ア	志願者・出身学校	前記(1)入学願書・受検票の作成要領による。
イ	各教科・科目等の学習の記録	第1・第2学年の評定は、「高等学校及び特別支援学校高等部指導要録」(以下「指導要録」という。)に記載されたものを記入する。第3学年の評定は、令和7年12月末日まで(卒業者については「指導要録」)の成績によって行うこと。
ウ	総合的な探究の時間の記録	「総合的な探究の時間」の活動内容及び評価の観点を記載した上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などに、その特徴や、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。卒業者については、「指導要録」の状況を記入すること。
エ	特別活動、自立活動の記録	「指導要録」に記載されたものを記入する。第3学年は、令和7年12月末日まで(卒業者については「指導要録」)の状況を記入すること。
オ	指導上参考となる諸事項	「指導要録」の記入要領に基づき、3か年を総合して記入する。ただし、卒業者については、卒業後の動向を含む。
カ	出欠の記録	(ア) 第3学年の出欠の記録は、令和7年12月末日(卒業者については、卒業した年の3月末日)までとする。 (イ) 欠席の主な理由を記入し、さらに遅刻、早退が、それぞれ10回以上ある場合は、その回数と理由を記入すること。
キ	視覚障がいの状況及び疾病等	視覚障がいや疾病等について、障がいの状況や疾病名、病状等について記入する。
ク	受検時の配慮事項	受検時に必要となる支援の内容や配慮事項について記入する。ない場合は、「なし」と記入する。

(4) 確認書

(様式10) 明星視覚支援学校高等部保健医療科、専攻科用

ア	志願者出身学校	(ア) 前記(1)入学願書・受検票の作成要領による。 (イ) 高等部保健医療科志願者は、出身中学校を記入する。専攻科志願者は、出身高等学校等を記入する。
---	---------	---

イ	受検に関する 事前の教育相談	<p>(ア) 「受検に関する事前の教育相談実施日」については、明星視覚支援学校において実施した期日を記入する。</p> <p>※ 複数回ある場合は、最後に実施した期日を記入する。</p> <p>(イ) 「参加者」については、志願者の氏名、保護者等の続柄・氏名を記入する。</p> <p>(ウ) 「確認事項」については、受検に関する教育相談において確認された事項について☑でチェックを入れる。</p> <p>(エ) 「確認事項」において、障がいがあるということを示す根拠（特別支援学校の対象者であること（医師の診断書等））について確認すること。</p>
---	-------------------	---

## 11 簡易開示請求

受検者は、宮崎県個人情報保護条例の規定に基づき、次のとおり簡易開示請求を行うことができる。

### (1) 簡易開示請求ができる個人情報

簡易開示請求ができる個人情報は、令和8年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者選考（以下、「入学者選考」という。）における本検査、追検査、二次募集における諸検査（学力検査及び適性検査）の得点とする。

### (2) 簡易開示請求ができる者

簡易開示請求ができる者は、受検者本人（以下「受検者」という。）とする。

### (3) 簡易開示請求ができる期間及び受付期間

簡易開示請求ができる期間は、合格者発表の日から1か月とする。つまり、令和8年2月27日（金）から同年3月26日（木）までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日、振替休日及び志願先特別支援学校長が指定する日を除く。また、簡易開示請求ができる受付時間は、原則として、午前9時から午後4時までとする。

### (4) 簡易開示請求ができる場所

簡易開示請求ができる場所は、受検者が受検した県立特別支援学校とする。

### (5) 持参すべきもの

受検票と生徒手帳（中学3年生のときの生徒手帳でもよい。）ただし、生徒手帳がない場合は、出身学校発行の卒業証明書若しくは卒業証書、または、各種健康保険証若しくはマイナンバーカードで代えることができる。

※ 受検票の再発行を希望する場合は、次の①～③のうちのいずれか2つのものを持参して申し出ることとする。

① 生徒手帳（中学3年生のときの生徒手帳でもよい）

② 出身学校発行の卒業証明書若しくは卒業証書

③ 各種健康保険証若しくはマイナンバーカード

### (6) 簡易開示の方法

受検者本人であることを確認後、直ちに受検者のみに閲覧により開示する。なお、受検者と同行している者は、保護者であっても閲覧できない。また、電話又は郵送による簡易開示請求は受け付けない。

## 12 その他

この選考実施細目に定めるもののほか、必要な事項は、別に志願先特別支援学校長が定めるものとする。

別表Ⅰ 募集を行う県立特別支援学校の幼稚部・高等部の学科等

学 校 名	障 が い 種	部	学 科 等		教育課程	
明星視覚支援学校	視覚障がい	幼稚部	3歳児学級	通常学級	/	
				重複障がい学級		
			4歳児学級	通常学級		
				重複障がい学級		
			5歳児学級	通常学級		
				重複障がい学級		
		高等部	普通科	通常学級		A
				重複障がい学級		B
			保健医療科	通常学級		A
専攻科	理 療 科	D				
	保 健 理 療 科	D				
都城さくら聴覚支援学校	聴覚障がい	幼稚部	3歳児学級	通常学級	/	
				重複障がい学級		
			4歳児学級	通常学級		
				重複障がい学級		
			5歳児学級	通常学級		
				重複障がい学級		
		高等部	普通科	通常学級		A
				重複障がい学級		B
			普通科	通常学級		B
みやざき中央支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	B	
				重複障がい学級	B	
赤江まつばら支援学校	病 弱	幼稚部	4・5歳児学級	通常学級	/	
				重複障がい学級		
		高等部	普通科	通常学級		A
重複障がい学級	B					
みなみのかぜ支援学校	知的障がい	高等部	普通科	通常学級	B	
				重複障がい学級	B	
日南くろしお支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	B	
				重複障がい学級	B	
				訪問教育学級	B	
日南くろしお支援学校 日南校 〔高等特別支援学校〕	知的障がい	高等部	職業科	通常学級	C	
都城きりしま支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	B	
				重複障がい学級	B	
				訪問教育学級	B	
都城きりしま支援学校 都城商業校 〔高等特別支援学校〕	知的障がい	高等部	職業科	通常学級	C	
日向ひまわり支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	B	
				重複障がい学級	B	
				訪問教育学級	B	

児湯るぴなす支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	B
				重複障がい学級	B
				訪問教育学級	B
清武せいりゅう支援学校	肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	A
				重複障がい学級	B
				訪問教育学級	B
延岡しろやま支援学校	聴覚障がい (聴覚障がい 教育部門)	幼稚部	3歳児学級	通常学級	/
				重複障がい学級	
			4歳児学級	通常学級	
				重複障がい学級	
			5歳児学級	通常学級	
				重複障がい学級	
	知的障がい (知的障がい 教育部門)	高等部	普通科	通常学級	B
				重複障がい学級	B
				肢体不自由 (肢体不自由 教育部門)	高等部
重複障がい学級	B				
訪問教育学級	B				
延岡しろやま支援学校 高千穂校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	B
				重複障がい学級	B
延岡しろやま支援学校 延岡商業校 〔高等特別支援学校〕	知的障がい	高等部	職業科	通常学級	C
小林こすもす支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	B
				重複障がい学級	B
				訪問教育学級	B
備 考	<p>上記右欄に示した高等部の教育課程については、以下のとおり</p> <p>A：高等学校に準ずる教育を行う教育課程</p> <p>B：知的障がいのある生徒に対応した教育課程</p> <p>C：知的障がいのある生徒に対応した教育課程（職業科）</p> <p style="text-align: right;">※高等特別支援学校</p> <p>D：視覚障がい特別支援学校の専攻科の教育課程</p>				

別表2 通学区域

学 校 名	部	通 学 区 域
明星視覚支援学校 赤江まつばら支援学校	幼稚部	県下全域
都城さくら聴覚支援学校	幼稚部	宮崎市、都城市、日南市、えびの市、小林市、 串間市、東諸県郡、北諸県郡、西諸県郡
延岡しろやま支援学校	幼稚部	延岡市、日向市、西都市、児湯郡、東臼杵郡、 西臼杵郡
明星視覚支援学校 都城さくら聴覚支援学校 みやざき中央支援学校	高等部	県下全域

赤江まつばら支援学校 みなみのかぜ支援学校 日南くろしお支援学校 日南くろしお支援学校日南校 都城きりしま支援学校 都城きりしま支援学校都城商業校 日向ひまわり支援学校 児湯るびなす支援学校 清武せいりゅう支援学校 延岡しろやま支援学校 延岡しろやま支援学校高千穂校 延岡しろやま支援学校延岡商業校 小林こすもす支援学校	高等部	県下全域
--	-----	------

別表3 県立特別支援学校の所在地等一覧

学 校 名	住 所	電 話
明星視覚支援学校	〒880-0121 宮崎市大字島之内 1390 番地	0985-39-1021
都城さくら聴覚支援学校	〒885-0094 都城市都原町 7430 番地	0986-22-0685
みやざき中央支援学校	〒880-0121 宮崎市大字島之内 2100 番地	0985-39-1633
赤江まつばら支援学校	〒880-0911 宮崎市大字田吉 4977 番地 371	0985-56-0655
みなみのかぜ支援学校	〒889-1601 宮崎市清武町木原 4257 番地 6	0985-85-7851
日南くろしお支援学校	〒887-0034 日南市大字風田 4030 番地	0987-23-9212
日南くろしお支援学校 日南校 〔高等特別支援学校〕	〒889-2533 日南市大字星倉 5800 番地	0987-25-9020
都城きりしま支援学校	〒885-0092 都城市南横市町 7097 番地 2	0986-25-1878
都城きりしま支援学校 都城商業校 〔高等特別支援学校〕	〒885-0053 都城市上東町 31 街区 25 号	0986-22-1777
日向ひまわり支援学校	〒883-0033 日向市大字塩見 12161 番地	0982-54-9610
児湯るびなす支援学校	〒889-1401 児湯郡新富町大字日置 1297 番地	0983-33-4207
清武せいりゅう支援学校	〒889-1601 宮崎市清武町木原 4257 番地 9	0985-85-6641
延岡しろやま支援学校	〒882-0802 延岡市野地町 3 丁目 3477 番地 2	0982-29-3715
延岡しろやま支援学校 高千穂校	〒882-1101 西臼杵郡高千穂町大字三田井 1234 番地	0982-73-1077
延岡しろやま支援学校 延岡商業校 〔高等特別支援学校〕	〒882-0007 延岡市桜ヶ丘 3 丁目 7122 番地	0982-21-9545
小林こすもす支援学校	〒886-0007 小林市真方 124 番地	0984-24-5508

## 参考資料

### 1 学校教育法第 72 条

特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

### 2 学校教育法第 75 条

法第 72 条に規定する視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、政令で定める。

### 3 学校教育法施行令第 22 条の 3

法第 75 条の政令で定める視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分	障 害 の 程 度
視 覚 障 害 者	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 害 者	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知 的 障 害 者	一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢 体 不 自 由 者	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱 者	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

備考

- 一 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。
- 二 聴力の測定は、日本産業規格によるオーディオメータによる。

### 4 学校教育法施行規則第 95 条

[入学資格に関し中学校卒業者と同等以上と認められる者]

学校教育法第 57 条の規定により、高等学校入学に関し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 外国において、学校教育における九年の課程を修了した者
- 二 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 三 文部科学大臣の指定した者
- 四 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 五 その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

## 5 学校教育法施行規則第150条

[入学資格に関し高等学校卒業者と同等以上と認められる者]

学校教育法第90条第1項の規定により、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 二 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 三 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- 六 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であつて、当該者をその後に入学させる大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 七 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(様式1：認定こども園・幼稚園・保育所、中学校、特別支援学校等に在籍のある者)

〇〇〇〇 - 〇〇〇〇  
令和 年 月 日

〇〇〇〇支援学校長 殿

所属長 印

## 受検に関する教育相談の申込について (依頼)

このことにつきまして、下記のとおり申し込みますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

記

志願者	ふりがな 氏名				性別	男 ・ 女	
	生年月日	平成 ・ 令和 年 月 日生					
	現住所	〒 (電話 - - )					
	学校等	園 ・ 学校 (令和 年 月 日 卒園見込・卒業見込 )					
保護者等	ふりがな 氏名			志願者 との関係			
	現住所	〒 (電話 - - ) (FAX - - )					
教育部門		( ) 教育部門 ※ 延岡しろやま支援学校のみ記入					
志願する 学級・学科 (該当するものに〇)	幼 稚 部			高等部普通科		高等部専攻科	
	3歳児学級	4歳児学級	5歳児学級	1 通常学級		1 専攻科理療科	
	1 通常学級	1 通常学級	1 通常学級	2 重複障がい学級		2 専攻科保健理療科	
	2 重複障がい学級	2 重複障がい学級	2 重複障がい学級	3 訪問教育学級			
				高等部職業科			
				高等部保健理療科			
志願理由							
希望日	第1希望	令和7年 月 日 ( )					
	第2希望	令和7年 月 日 ( )					
	第3希望	令和7年 月 日 ( )					
学級担任	〇年 〇組 学級担任職・氏名 職 ( ) 氏名 ( )						

### 令和8年度宮崎県立特別支援学校入学願書（幼稚部）

受付年月日	※令和8年 月 日	受検番号	※	
志願者	ふりがな氏名	性別	男 ・ 女	
	生年月日		令和 年 月 日生	
保護者	現住所	〒		
	ふりがな氏名	志願者との関係		
	現住所	〒		
連絡先	電話			
志願する学級 (該当に○)	1	3歳児学級（通常学級）	2	3歳児学級（重複障がい学級）
	3	4歳児学級（通常学級）	4	4歳児学級（重複障がい学級）
	5	5歳児学級（通常学級）	6	5歳児学級（重複障がい学級）
宮崎県立 支援学校長 殿		貴校幼稚部への入学を希望したいので、必要書類を添えて出願します。		
令和8年 月 日		保護者氏名		

(注) 1 ※印の欄は記入しないでください。  
 2 必要書類は、学校によって異なりしますので御注意ください。

割印

受検票（令和8年度）	
受検番号	※
ふりがな氏名	
生年月日	令和 年 月 日生
志願する学級 (該当に○)	1 3歳児学級（通常学級） 2 3歳児学級（重複障がい学級） 3 4歳児学級（通常学級） 4 4歳児学級（重複障がい学級） 5 5歳児学級（通常学級） 6 5歳児学級（重複障がい学級）
受検会場	※
※	宮崎県立 支援学校長 印

(注) 1 ※印の欄は記入しないこと。  
 2 この受検票は、受検中必ず携帯すること。  
 3 持参すべきもの  
 志願先の特別支援学校長が指示するもの。

(様式2-2)

### 令和8年度宮崎県立特別支援学校入学願書（赤江まつばら支援学校幼稚部）

受付年月日	※令和8年	月	日	※	受検番号	※	
志願者	ふりがな氏名			性別	男・女		
	生年月日	令和	年	月	日生		
保護者	現住所	〒					
	ふりがな氏名			志願者との関係			
	現住所	〒					
連絡先	電話						
	志願する学級（該当に○）	1 4・5歳児学級（通常学級） 2 4・5歳児学級（重複障がい学級）					
宮崎県立赤江まつばら支援学校長 殿							
貴校幼稚部への入学を希望したいので、必要書類を添えて出願します。							
令和8年				月	日	保護者氏名	

(注) 1 ※印の欄は記入しないでください。  
 2 必要書類は、学校によって異なりますので御注意ください。

割印

受検票（令和8年度）	
受検番号	※
ふりがな氏名	
生年月日	令和 年 月 日生
志願する学級（該当に○）	1 4・5歳児学級（通常学級） 2 4・5歳児学級（重複障がい学級）
受検会場	※
※	宮崎県立赤江まつばら支援学校長 <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 30px; margin-left: auto; margin-right: auto;">印</div>

(注) 1 ※印の欄は記入しないこと。  
 2 この受検票は、受検中必ず携帯すること。  
 3 持参すべきもの  
 志願先の特別支援学校長が指示するもの。

### 令和 8 年度宮崎県立特別支援学校入学願書 (高等部普通科専願)

受付年月日	※令和 8 年 月 日	受検番号	※
志願者	ふりがな氏名	志願者写真貼付 1 脱帽 2 正面・上半身 3 縦 4 cm × 横 3 cm 4 出願前 3 か月以内に撮影した写真を貼り付けること	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	性 別 男 ・ 女
	現住所	〒 (電話 - - )	
保護者	出身学校	立 学校 (昭和・平成・令和 年 月 日 卒業・卒業見込)	
	ふりがな氏名	志願者との関係	
志願理由	現住所	〒 (電話 - - )	
	志願する学級 (該当に○)	1 通常学級 2 重複障がい学級 3 訪問教育学級	
宮崎県立 支援学校長 殿			
私は、貴校高等部普通科第 1 学年へ入学したいので、必要書類を添えて出願します。			
令和 8 年 月 日		志願者氏名 保護者氏名	

(注) 1 ※印の欄は記入しないでください。  
 2 必要書類は、学校によって異なりますので御注意ください。  
 3 志願する学級は、志願先の特別支援学校の教育課程に準じて、適切な学級を選択してください。

割印

受検票 (令和 8 年度)	
受検番号	※
ふりがな氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
出身学校	
志願する学級 (該当に○)	1 通常学級 2 重複障がい学級 3 訪問教育学級
※ 宮崎県立 支援学校長 印	

(注) 1 ※印の欄は記入しないこと。  
 2 この受検票は、受検中必ず携帯すること。  
 3 持参すべきもの  
 志願先の特別支援学校長が指示するもの。

令和8年度宮崎県立特別支援学校入学願書(延岡しるやま支援学校高等部普通科専願)

受付年月日	※令和8年 月 日	受検番号	※
志願者	ふりがな氏名	志願者写真貼付 1 脱帽 2 正面・上半身 3 縦4cm×横3cm 4 出願前3か月以内に撮影した写真を貼り付けること	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	性 別 男 ・ 女
	現住所	〒 (電話 - - )	
出身学校	立 学 校 (平成・令和 年 月 日 卒業・卒業見込)		
保護者	ふりがな氏名	志願者との関係	
	現住所	〒 (電話 - - )	
教育部門	( ) 教育部門		
志願する学級(該当に○)	1 通常学級 2 重複障がい学級 3 訪問教育学級		
志願理由			
宮崎県立延岡しるやま支援学校長 殿			
私は、貴校高等部普通科第1学年へ入学したいので、必要書類を添えて出願します。			
令和8年 月 日		志願者氏名	
		保護者氏名	

(注) 1 ※印の欄は記入しないでください。  
2 必要書類は、学校によって異なりますので御注意ください。  
3 志願する学級は、志願先の特別支援学校の教育課程に準じて、適切な学級を選択してください。

受検票(令和8年度)	
受検番号	※
ふりがな氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
出身学校	
志願する学級(該当に○)	1 通常学級 2 重複障がい学級 3 訪問教育学級
※	宮崎県立延岡しるやま支援学校長 印

割印

(注) 1 ※印の欄は記入しないこと。  
2 この受検票は、受検中必ず携帯すること。  
3 持参すべきもの  
志願先の特別支援学校長が指示するもの。

# 令和 8 年度宮崎県立特別支援学校入学願書 (高等部職業科)

受付年月日	※令和 8 年 月 日	受検番号	※
志願者	ふりがな氏名	志願者写真貼付 1 脱帽 2 正面・上半身 3 縦 4 cm × 横 3 cm 4 出願前 3 か月以内に撮影した写真を貼り付けること	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	性 別 男 ・ 女
	現住所	〒 (電話 - - )	
保護者	出身学校	立 学校 (昭和・平成・令和 年 月 日 卒業・卒業見込)	
	ふりがな氏名	志願者との関係	
志願理由	現住所	〒 (電話 - - )	
	第 2 志望	宮崎県立 支援学校 高等部普通科	
宮崎県立 支援学校長 殿			

私は、貴校高等部職業科第 1 学年へ入学したいので、必要書類を添えて出願します。

令和 8 年 月 日 志願者氏名  
保護者氏名

(注) 1 ※印の欄は記入しないでください。  
 2 必要書類は、学校によって異なりますので御注意ください。  
 3 高等部普通科を併願する場合は、志願する特別支援学校名を記入してください。

割印

受 検 票 (令和 8 年度)			
受検番号	※		
ふりがな氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日	日生	
出身学校			
志願する学 科	職業科		
	普通科 (第 2 志望)		
※	宮崎県立	支援学校長	印

(注) 1 ※印の欄は記入しないこと。  
 2 普通科を併願する場合は、「普通科 (第 2 志望) に○をつけること。  
 3 この受検票は、受検中必ず携帯すること。  
 4 持参すべきもの  
 志願先の特別支援学校長が指示するもの。

# 令和 8 年度宮崎県立特別支援学校入学願書 (高等部職業科二次募集)

受付年月日	※令和 8 年 月 日	受検番号	※
志願者	ふりがな氏名	志願者写真貼付 1 脱帽 2 正面・上半身 3 縦 4 cm × 横 3 cm 4 出願前 3 か月以内に撮影した写真を貼り付けること	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	性 別 男 ・ 女
	現住所	〒 (電話 - - )	
保護者	出身学校	立 学校 (昭和・平成・令和 年 月 日 卒業・卒業見込)	
	ふりがな氏名	志願者との関係	
志願理由	現住所	〒 (電話 - - )	
	第 2 志望	宮崎県立 支援学校 高等部普通科	
志願理由	宮崎県立 支援学校長 殿		

私は、貴校高等部職業科第 1 学年へ入学したいので、必要書類を添えて出願します。

令和 8 年 月 日  
 志願者氏名  
 保護者氏名

- (注) 1 ※印の欄は記入しないでください。  
 2 必要書類は、学校によって異なりますので御注意ください。  
 3 高等部普通科を併願する場合は、志願する特別支援学校名を記入してください。

割印

受 検 票 (令和 8 年度) 二次募集	
受検番号	※
ふりがな氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
出身学校	
志願する学 科	職業科 普通科 (第 2 志望)
※ 宮崎県立 支援学校長 印	

- (注) 1 ※印の欄は記入しないこと。  
 2 普通科を併願する場合は、「普通科(第 2 志望)」に○をつけること。  
 3 この受検票は、受検中必ず携帯すること。  
 4 持参すべきもの  
 志願先の特別支援学校長が指示するもの。

(様式5)

### 令和8年度宮崎県立特別支援学校入学願書（高等部保健理療科）

受付年月日	※令和8年 月 日	受検番号	※	
志願者	ふりがな氏名	志願者写真貼付 1 脱帽 2 正面・上半身 3 縦4cm×横3cm 4 出願前3か月以内に撮影した写真を貼り付けること		
	生年月日	昭和・平成	年 月 日	性 別 男・女
	現住所	〒 (電話 - - - )		
	出身学校	立 学校 ( 昭和・平成・令和 年 月 日 卒業・卒業見込 )		
保護者等	ふりがな氏名	志願者との関係		
	現住所	〒 (電話 - - - )		
志願する学科	保健理療科			
志願理由	宮崎県立明星視覚支援学校長 殿 私は、貴校高等部保健理療科第1学年へ入学したいので、必要書類を添えて出願します。 令和8年 月 日 志願者氏名 保護者等氏名			

割印

受検票 (令和8年度)	
受検番号	※
ふりがな氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
出身学校	
志願する学科	保健理療科
※	宮崎県立明星視覚支援学校長 印

(注) 1 ※印の欄は記入しないこと。  
 2 この受検票は、受検中必ず携帯すること。  
 3 持参すべきもの  
 学校長が指示するもの。

令和8年度宮崎県立特別支援学校入学願書（高等部専攻科）

受付年月日	※令和8年 月 日	受検番号	※
志願者	ふりがな氏名	志願者写真貼付 1 脱帽 2 正面上半身 3 縦4cm×横3cm 4 出願前3か月以内に撮影した写真を貼り付けること	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	性 別 男 ・ 女
	現住所	〒 (電話 - - )	
保護者等	出身学校	立 学校 月 日 卒業 ・ 卒業見込 ) ( 昭和・平成・令和	
	ふりがな氏名	志願者との関係	
	現住所	〒 (電話 - - )	
志願理由	志願する学科 (第1志望の学科に○)	1 専攻科理療科 2 専攻科保健理療科	
	宮崎県立明星視覚支援学校長 殿 私は、貴校高等部専攻科 科第1学年へ入学したいので、必要書類を添えて出願します。 令和8年 月 日 志願者氏名 保護者等氏名		

(注) ※印の欄は記入しないでください。

割印

受検票 (令和8年度)	
受検番号	※
ふりがな氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
出身学校	
志願する科 (第1志望の学科に○)	1 専攻科理療科 2 専攻科保健理療科
※	宮崎県立明星視覚支援学校長 印

(注) 1 ※印の欄は記入しないこと。  
2 この受検票は、受検中必ず携帯すること。  
3 持参すべきもの  
学校長が指示するもの。

(様式7)

# 調査書

(高等学校に準ずる教育を行う特別支援学校普通科通常学級、保健医療科)

整理番号	※
------	---

志願者	ふりがな 氏名			性別	男・女
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生
	現住所	〒 (施設名: )			
	出身学校	立 学校 中学校 通常の学級 特別支援学級 (知的障がい 肢体不自由 身体虚弱 弱視 難聴 自閉症・情緒障がい) 特別支援学校 (通常学級 重複障がい学級 訪問教育学級) ※該当するものに○してください。 昭和・平成・令和 年 月 卒業・卒業見込			

受検に関する事前の教育相談	受検に関する事前の教育相談実施日 令和7年 月 日 ( )				
	実施校: 支援学校				
	参加者	志願者 氏名 ( ) 保護者 続柄 ( ) 氏名 ( ) 学級担任等 職名 ( ) 氏名 ( )			
	確認事項	(1) 学校教育法施行令第22条の3に該当していることを確認した。 <input type="checkbox"/> 療育手帳 (有・無) (判定: ) (次回判定: 令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (有・無) (等級: 種 級) (障がい名: ) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 (有・無) (障害等級: 級) <input type="checkbox"/> 医師の診断書※1 (有・無) (診断名: ) (診断機関: ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※1 医師の診断書については、知的障がいの場合、別途、発達検査結果の写しの提出を求めることがある。 (2) 特別支援学校の教育課程について説明を受けていることを確認した。 <input type="checkbox"/> 確認済 (3) 卒業後の進路について説明を受けていることを確認した。 <input type="checkbox"/> 確認済			

		観 点 別 学 習 状 況			評 定		
教科	観 点	1年	2年	3年	1年	2年	3年
学 習 の 記 録 I	国 語	国語への関心・意欲・態度 / 知識・技能					
		話す・聞く能力 / 思考・判断・表現					
		書く能力 / 主体的に学習に取り組む態度					
		※読む能力					
		※言語についての知識・理解・技能					
	社 会	社会的事象への関心・意欲・態度 / 知識・技能					
		社会的な思考・判断・表現 / 思考・判断・表現					
		資料活用の技能 / 主体的に学習に取り組む態度					
		※社会的事象についての知識・理解					
	数 学	数学への関心・意欲・態度 / 知識・技能					
		数学的な見方や考え方 / 思考・判断・表現					
		数学的な技能 / 主体的に学習に取り組む態度					
		※数量や図形などについての知識・理解					
	理 科	自然事象への関心・意欲・態度 / 知識・技能					
		科学的な思考・表現 / 思考・判断・表現					
		観察・実験の技能 / 主体的に学習に取り組む態度					
※自然事象についての知識・理解							
音 楽	音楽への関心・意欲・態度 / 知識・技能						
	音楽表現の創意工夫 / 思考・判断・表現						
	音楽表現の技能 / 主体的に学習に取り組む態度						
	※鑑賞の能力						
美 術	美術への関心・意欲・態度 / 知識・技能						
	発想や構想の能力 / 思考・判断・表現						
	創造的な技能 / 主体的に学習に取り組む態度						
	※鑑賞の能力						
保 健 体 育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度 / 知識・技能						
	運動や健康・安全についての思考・判断 / 思考・判断・表現						
	運動の技能 / 主体的に学習に取り組む態度						
	※運動や健康・安全についての知識・理解						
技 術 ・ 家 庭	生活や技術への関心・意欲・態度 / 知識・技能						
	生活を工夫し創造する能力 / 思考・判断・表現						
	生活の技能 / 主体的に学習に取り組む態度						
	※生活や技術についての知識・理解						
外 国 語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度 / 知識・技能						
	外国語表現の能力 / 思考・判断・表現						
	外国語理解の能力 / 主体的に学習に取り組む態度						
	※言語や文化についての知識・理解						
自 立 活 動	教育課程上実施した場合についての評価を文章で記入						

※は旧教育課程の生徒の観点別評価を示す。旧教育課程の生徒のみ記入しそれ以外の生徒は空欄。

学 習 の 記 録 II	選 択 教 科	学 年	教 科	評 定	学 年	教 科	評 定	学 年	教 科	評 定
総合的な学習の時間の記録										
		学 習 活 動			観 点			評 価		
	1年									
	2年									
	3年									
特 別 活 動 の 記 録	活 動 の 状 況									
	学 年	1年	2年	3年	学 年	1年	2年	3年		
	内 容				内 容					
	学 級 活 動				学 校 行 事					
	生 徒 会 活 動									
行 動 の 記 録	項 目		状 況			項 目		状 況		
			1年	2年	3年			1年	2年	3年
	基本的な生活習慣					思いやり・協力				
	健康・体力の向上					生命尊重・自然愛				
	自主・自立					勤労・奉仕				
	責任感					公正・公平				
	創意工夫					公共心・公德心				
出 欠 の 記 録	参 考 と な る 諸 事 項 の 指 導 上									
	学 年	欠 席 日 数	備 考 (主な理由等)							
	1年									
	2年									
	3年									
の 健 康 記 録 診 断	視 力	右 ( )	聴 力	右 ( )	そ の 他					
		左 ( )		左 ( )						
主たる障がいの状況及び疾病等(身体障害者手帳所持者は等級を記入のこと)										
受検時の配慮事項(支援の有・無等、特に必要な事項について)										
この調査書は事実に相違のないことを証明する。 令和 年 月 日										
記載責任者氏名					学校長氏名			印		

(様式8)

# 調査書

(知的障がい通常学級、重複障がい学級、訪問教育学級)

整理番号	※
------	---

志願者	ふりがな氏名		性別	男・女	
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生
	現住所	〒 (施設名： )			
	出身学校	<p style="text-align: center;">立 学校</p> <p>中学校 通常の学級          特別支援学級 (知的障がい 肢体不自由 身体虚弱 弱視 難聴          自閉症・情緒障がい          特別支援学校 (通常学級 重複障がい学級 訪問教育学級)</p> <p>※該当するものに○してください。</p>			
	昭和・平成・令和 年 月 卒業・卒業見込				

受検に関する事前の教育相談	第1志望	実施校： 実施日：令和7年 月 日 ( )
	第2志望 (※併願の場合)	実施校： 実施日：令和7年 月 日 ( )

受検に関する事前の教育相談	参加者	志願者 氏名 ( )
		保護者 続柄 ( ) 氏名 ( )
		学級担任等 職名 ( ) 氏名 ( )

受検に関する事前の教育相談	(1) 学校教育法施行令第22条の3に該当していることを確認した。	
	<input type="checkbox"/>	療育手帳 (有・無) (判定： ) (次回判定：令和 年 月 日)
	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳 (有・無) (等級： 種 級) (障がい名： )
	<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳 (有・無) (障害等級： 級)
	<input type="checkbox"/>	医師の診断書 <sup>※1</sup> (有・無) (診断名： ) (診断機関： )
	<input type="checkbox"/>	その他 ( )
	※1 医師の診断書については、知的障がいの場合、別途、発達検査結果の写しの提出を求めることがある。	
	(2) 特別支援学校の教育課程について説明を受け確認した。 <input type="checkbox"/> 確認済	
	(3) 卒業後の進路について説明を受け確認した。 <input type="checkbox"/> 確認済	
	【高等部職業科〔高等特別支援学校〕志願者記入欄】	
	(4) 高等部普通科への併願 (第2志望) の有無について確認した。 <input type="checkbox"/> 併願【有・無】 第2志望 ( ) 支援学校普通科	
	(5) 合格内定後の入学が確約できることについて確認した。 <input type="checkbox"/> 確認済	
	(6) 通学方法について確認した。 <input type="checkbox"/> 確認済	

身体 の 状 況	視力	右 ( )	聴力	右 ( )	その他	
		左 ( )		左 ( )		
	障がいや疾病等による配慮事項					
心 理 検 査	検 査 名	結 果		実施年月日	検査実施機関名	
基 本 的 生 活 習 慣 の 状 況	衣服の着脱					
	食 事					
	排 泄					
	そ の 他					
学 習 の 状 況	国 語					
	社 会					
	数 学					
	理 科					
	音 楽					
	美 術					
	保健体育					
	職業・家庭 (技術・家庭)					
	外 国 語					
	総合的な 学習の時間					
	特別活動					
	自立活動					





の 総 時 間 的 な 探 究 の 記 録	学 習 活 動	観 点	評 価			
記 録 特 別 活 動 の	内 容	観 点	1 年	2 年	3 年	4 年
	ホームルーム活動					
	生徒会活動					
	学校行事					
記 録 自 立 活 動 の	教育課程上実施した場合についての評価を文章で記入					
な る 諸 事 項 指 導 上 参 考 と						
出 欠 の 記 録	学年	欠席日数	備 考 (主な理由)			
	1 年					
	2 年					
	3 年					
	4 年					
視覚障がい の 状 況 及 び 疾 病 等 ( 身 体 障 害 者 手 帳 保 持 者 は 等 級 を 記 入 の 事 )						
受 検 時 の 配 慮 事 項 ( 支 援 の 有 ・ 無 等 、 特 に 必 要 な 事 項 に つ い て )						
この調査書は事実に相違のないことを証明する。 令和      年      月      日						
記載責任者氏名			学校長氏名			印

(様式 10)

# 受検に関する教育相談確認書

(高等部保健医療科※、専攻科用)

整理番号

※

志 願 者	ふりがな 氏名		性別	男・女	
	生年月日	昭和・平成	年	月	日生
者	現住所	〒			
	出身学校				
		昭和・平成・令和	年	月	卒業

受 検 に 関 す る 事 前 の 教 育 相 談	受検に関する事前の教育相談実施日 令和7年 月 日 ( )				
	実施校： 宮崎県立明星視覚支援学校				
参 加 者	志願者	氏名 ( )			
	保護者等	続柄 ( ) 氏名 ( )			
確 認 項	(1) 学校教育法施行令第22条の3に該当していることを確認した。				
	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳 (有・無)	(等級： 種 級)	(障がい名： )	
事 前 の 教 育 相 談	<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳 (有・無)	(障害等級： 級)		
	<input type="checkbox"/>	医師の診断書 (有・無)	(診断名： )		
相 談	<input type="checkbox"/>	その他 ( )			
	(2) 特別支援学校の教育課程について説明を受けていることを確認した。				
	<input type="checkbox"/>	確認済			
	(3) 卒業後の進路について説明を受けていることを確認した。				
	<input type="checkbox"/>	確認済			

記載内容について、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

氏名

※高等部保健医療科については、卒業後5年を超える者のみ提出

(様式 11)

# 令和 8 年度高等部職業科入学志願変更申請願

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ 支援学校長 殿

平成・令和 年 月 卒業・卒業見込み

志願者氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

このことについて、下記のとおり、志願変更を申請します。

## 記

変更前の志願校	<input type="checkbox"/> 日南くろしお支援学校日南校 <input type="checkbox"/> 都城きりしま支援学校都城商業校 <input type="checkbox"/> 延岡しろやま支援学校延岡商業校
変更後の志願校	<input type="checkbox"/> 日南くろしお支援学校日南校 <input type="checkbox"/> 都城きりしま支援学校都城商業校 <input type="checkbox"/> 延岡しろやま支援学校延岡商業校  <b>【確認事項】</b> (1) 合格内定後の入学が確約できることについて確認した。 <input type="checkbox"/> 確認済  (2) 通学方法について確認した。 <input type="checkbox"/> 確認済  (3) 第 2 志望の変更はできないことについて確認した。 <input type="checkbox"/> 確認済
上記の志願者の志願変更の申請について、相違ないことを証明します。  令和 年 月 日  学校名 _____ 校長氏名 _____ <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; display: inline-block; margin-top: 10px;">印</div>	

(様式 12) 県外から特別支援学校幼稚部へ入学を志願する者の志願許可願

令和 年 月 日

宮崎県教育委員会教育長 殿

保護者氏名

県外からの特別支援学校幼稚部入学志願許可願

下記の者を、貴県の特別支援学校幼稚部に入学志願させたいので、許可くださるようお願いいたします。

記

ふりがな 幼児氏名	(性別)
生年月日	令和 年 月 日 (歳)
保護者氏名	
保護者の住所	〒
希望する学校名	宮崎県立 学校 幼稚部
志願の理由	

- (注) (1)「志願の理由」欄は、具体的に記述すること。なお、障がいの状態を示す資料等(療育手帳又は身体障害者手帳等の写し、診断書等)を添付すること。  
(2)「年齢」は、入学年度の4月1日現在で記入すること。  
(3)保護者氏名については、自署すること。

(様式 13) 県外から特別支援学校高等部へ入学を志願する者の志願許可願

令和 年 月 日

宮崎県教育委員会教育長 殿

保護者氏名

県外からの特別支援学校高等部入学志願許可願

下記の者を、貴県の特別支援学校高等部に入学志願させたいので、許可くださるようお願いいたします。

記

本人	ふりがな 氏名		性別		生年月日	平成 年 月 日
	出身 学校名	立 学校 令和 年 月				卒業見込 卒業
保護者	氏名				本人との関係	
	現住所	〒				
	新住所	〒				
志願校	宮崎県立 学校 高等部					
志願の理由						

上記のとおり相違ないことを証明します。

また、本人は上記志願校以外の公立高等学校及び特別支援学校を志願していないことを証明します。

令和 年 月 日

学校名  
所在地 (〒 )  
TEL

学校長名 印

(注) (1)「志願の理由」欄は、具体的に記述すること。なお、障がいの状態を示す資料等（療育手帳又は身体障害者手帳等の写し、診断書等）を添付すること。

(2)保護者氏名については、自署すること。

(様式 14)

## 追検査受検願

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ 支援学校長 殿

志願者氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

このことについて、下記のとおり、追検査の受検を申請します。

### 記

本検査受検番号	
申請する検査等 (本検査において受検できなかった、諸検査及び面接とする。 申請する検査に☑)	<input type="checkbox"/> 学力検査 <input type="checkbox"/> 適性検査 <input type="checkbox"/> 面接
志願する特別支援学校 (本検査に志願している学校に☑)	<input type="checkbox"/> 日南くろしお支援学校日南校 <input type="checkbox"/> 都城きりしま支援学校都城商業校 <input type="checkbox"/> 延岡しろやま支援学校延岡商業校
追検査を申請する理由	
添付書類 (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 医師の診断書等 <input type="checkbox"/> 欠席の理由等を記入した副申書(様式任意)
上記の志願者の追検査の申請について、相違ないことを証明します。  令和 年 月 日  学校名 校長氏名	
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px 15px;">印</div>	

(様式 15)

## 追検査受検許可書

令和 年 月 日

特別支援学校名  
校長氏名

印

下記の者に、追検査の受検を許可する。

記

志願者受検番号	
志願者氏名	
許可する検査 (許可する検査に☑)	<input type="checkbox"/> 学力検査 <input type="checkbox"/> 適性検査 <input type="checkbox"/> 面接
追検査会場 (会場に☑)	<input type="checkbox"/> 日南くろしお支援学校日南校 <input type="checkbox"/> 都城きりしま支援学校都城商業校 <input type="checkbox"/> 延岡しろやま支援学校延岡商業校
追検査当日の持参物	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 追検査受検許可書 (本用紙)</li><li>・ 受検票 (本検査のもの)</li><li>・ その他の持参物については、本検査と同様である。</li></ul>

(様式 16-1)

## 高等部職業科入学者選考結果（内定）通知書

令和8年2月18日

\_\_\_\_\_ 学校長 殿

特別支援学校名

校 長 氏 名

印

高等部職業科入学者選考の結果（内定）について、下記のとおり通知します。

### 記

#### 1 合格内定者

受 検 番 号	氏 名

#### 2 合格内定とならなかった者

受 検 番 号	氏 名

(様式 16-2)

## 高等部職業科入学者選考内定通知書

学 校 名

受検番号                      番

氏    名

あなたは、令和8年度宮崎県立特別支援学校高等部入学者選考において、本校の高等部職業科に合格が内定したので通知します。

なお、合格者発表は令和8年2月27日（金）に行います。

令和8年2月18日

特別支援学校名

校 長 氏 名



(様式 17)

## 高等部入学者選考結果通知書

令和8年2月27日

\_\_\_\_\_ 学校長 殿

特別支援学校名

校 長 氏 名

印

高等部入学者選考の結果について、下記のとおり通知します。

記

### 1 高等部入学者選考の合格者

学 科	受 検 番 号	氏 名

### 2 高等部入学者選考で合格とならなかった者

学 科	受 検 番 号	氏 名

(注) 延岡しろやま支援学校については、「学科」の欄に教育部門も記入する。

令和8年度県立特別支援学校入学者選考に関する日程

※8月1日（金）選考要綱配布

9 月		
1	月	受検に関する事前の教育相談（～12/5）
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	敬老の日
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	秋分の日
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	

10 月		
1	水	受検に関する事前の教育相談（～12/5）
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	スポーツの日
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	

11 月		
1	土	受検に関する事前の教育相談（～12/6）
2	日	
3	月	文化の日
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	勤労感謝の日
24	月	振替休日
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	

12 月		
1	月	受検に関する事前の教育相談（～12/5）
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	願書配付開始
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

1 月		
1	木	元日
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	成人の日
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	↑ 願書の受付開始
21	水	
22	木	↓ 願書の受付締切/高等部職業科志願状況発表
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	↑ 高等部職業科志願変更受付開始
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	↓ 高等部職業科志願変更受付締切/最終志願状況発表
31	土	

2 月		
1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	↑ 諸検査及び面接
10	火	↓ 諸検査及び面接
11	水	建国記念の日
12	木	
13	金	追検査申請締切（高等部職業科）正午まで
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	追検査（高等部職業科）
18	水	合格内定通知（高等部職業科）
19	木	二次募集願書受付開始（高等部職業科）
20	金	↑
21	土	
22	日	
23	月	天皇誕生日
24	火	↓ 二次募集願書受付締切（高等部職業科）午前11時 二次募集志願状況発表（高等部職業科）
25	水	二次募集諸検査及び面接（高等部職業科）
26	木	
27	金	合格者発表
28	土	